

令和元年度千葉市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見の概要

1 一般会計・特別会計歳入歳出決算

審 査 の 結 果 [意見書P. 5]

各会計の歳入歳出決算及び政令で定める書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

審 査 に お け る 意 見 [意見書P. 23-25]

(1) 財政状況

「第3期財政健全化プラン（平成30年度～令和3年度）」の中で主要目標として掲げた主要債務総額の削減については、適正規模の市債発行、債務負担行為設定（建設事業分）の抑制、基金借入残高の削減に努めたことから、現段階で、令和3年度末までの削減目標を超える結果となっている。

しかし、令和2年度には新庁舎整備工事に着手し、今後、新清掃工場の整備が本格化するとともに老朽化した公共施設等の大規模改修も見込まれる。また、第3期プラン策定時に想定していなかった小中学校への冷暖房設備設置等の新たな事業が発生している。

このため、一時的な市債発行額の増加は避けられない状況にあるが、本市の発展につながる未来への投資については、建設事業債等残高の適正規模維持などの財政健全化とのバランスを取りながら着実に推進することで、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に努められたい。

(2) 財産管理

公有財産のうち、学校教育施設、市営住宅などの公共建築物や道路、下水道施設などのインフラについては、老朽化対策、人口減少等による利用需要の変化、財政負担の軽減・平準化、効果的な施設の再配置など様々な課題がある。

公共施設等の維持管理・更新について、計画体系の整理や数値目標の設定をするなど「公共施設等総合管理計画」の見直しを令和2年3月に行ったところであるが、今後も、同計画に基づき、総合的かつ計画的な管理等に努めるとともに、同計画と整合を図りながら、「個別施設計画」の策定・更新を進められたい。

また、基金については、一般会計への貸付残高は削減が続いているものの、長期にわたり多額となっている。それぞれの基金は、特定の目的のために設置されたものであり、その貸付けが長期にわたり、かつ、多額となることは、基金本来の目的の達成に支障をきたし、基金の存在意義が問われることとなる。特に市庁舎整備基金については、新庁舎整備工事に着手していることから、早期に貸付残高が解消されるよう努められたい。

(3) むすび

本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組の結果、主要債務総額の削減は進み、健全化判断比率等の各種指標も着実に改善している。

しかしながら、急速に進展する少子・超高齢社会への的確な対応に伴う扶助費の増加や公債費が高止まりする中で、新庁舎や新清掃工場の整備、公共施設等の老朽化対策、昨今の自然災害を踏まえた防災・減災対策の強化など、財政需要の増加への対応が求められている。

さらに、今後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業収入や給与所得の減による税収の減少が見込まれるとともに、感染防止対策や地域経済の回復・活性化のための経費が増加するなど、本市財政への大きな影響が懸念される。

今後とも財政健全化プランに基づき、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、災害や今般の新型コロナウイルス禍のような社会経済情勢の急激な変動に対応できるよう、平時から財政調整基金の確保に努めることはもとより、対策に当たっては国費などの財源を有効に活用し歳入確保に万全を期すことで、将来を見据えた安定的な財政運営を進められることを要望する。

2 美術品等取得基金運用状況

審 査 の 結 果 [意見書P. 67]

重要な点において、運用状況報告書の計数は、正確であり、また、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。